

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買収 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性				
								公共事業としての 必要性	地域づくり等との 整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性			
1	交通安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市下矢田町君 塚16番地先枚方亀 岡線中矢田篠線交 差点	通学路であり交通量も 多いことから歩行者の安全 を確保するため2交差点 への信号機の設置要望	無	○	○	○	○	×	×	×	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号 112)
2	交通安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市曾我部町犬 飼荒見台22番地2 先国道423号犬飼口 BS前	小学生の通学時に国道を 横断する必要があり、児 童の安全横断を確保する ため信号機の設置要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号 129)
3	交通安全 施設	信号機 (新設)	亀岡市篠町広田2 丁目17番地18先広 田つつじヶ丘線	国道9号への抜け道で制 限速度も守られていな い。道路もカーブしてい るため車両の減速対策と して信号機の設置要望	無	○	○	○	○	×	○	○	実施 しない		亀岡署管内 (受付番号 160)
4	交通安全 施設	信号機 (新設)	南丹市園部町横田 1号77番地先国道 477号	中学生の横断が多い場所 で国道がカーブしており 見通しが悪く過去に事故 も発生しているため信号 機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 (受付番号 188)
5	交通安全 施設	信号機 (新設)	南丹市八木町日置 地内郷ノ口室河原 線旧郷ノ口室河原 線交差点	一時停止の規制はあるが 止まらない車両が多く危 険な状態であるため安全 対策として信号機の設置 要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号 190)
6	交通安全 施設	信号機 (新設)	南丹市園部町穴人 中台29番地1先竹 井室河原線大河内 口八田線交差点	見通しの良い直線道路の 交差点で速度や一時停止 の規制を守らず事故も発 生していることから信号 機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号 195)
7	交通安全 施設	信号機 (新設)	船井郡京丹波町升 谷上子来69番地4 先綾部宮島線升谷 子来BS先交差点	区民がよく利用する交差 点で府道を通行する車両 の速度も速いことから交 差点の安全対策として信 号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号 198)
8	交通安全 施設	信号機 (新設)	南丹市美山町盛郷 余本10番地先国道 162号笹畑橋東詰交 差点（田土BS付 近）	国道がカーブしており見 通しが悪い。付近に公園 等もあり横断者の安全を 確保するため信号機の設 置要望	無	○	○	○	○	○	×	○	実施 しない		南丹署管内 (受付番号 268)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果					技術審査結果	事業委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性	速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性				他の管理者等との調整の難易
9	交通安全施設	信号機（新設）	船井郡京丹波町中台南垣内15番地先 桧山須知線中台皿引野線交差点	交通量の多い交差点で見通しも悪く接触事故が起きているため安全対策として信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施しない		南丹署管内（受付番号272）
10	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市宮前町神前社ノ神4番地先宮前千歳線猪倉線交差点	小学校の通学路であるが通勤時間帯は大型車を含む交通量が多くおうだんするの危険なため信号機の設置要望	無	×	⑤							実施		亀岡署管内（受付番号285）
11	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市西別院町柚原西条83番地先国道423号柚原犬甘野線交差点	国道、市道ともに交通量が多く見通しも悪い交差点である。通学路でもあり大人が渡るのも危険なため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		亀岡署管内（受付番号294）
12	交通安全施設	信号機（新設）	亀岡市西別院町神地向ノ前8番地1先国道423号犬甘野神地線交差点	市道の拡幅工事が終了し、交通量が増加、国道もカーブしており見通しも悪いため信号機の設置要望	無	○		○	○	○	○	×	○	実施しない		亀岡署管内（受付番号295）
13	交通安全施設	信号機（半感応化）	亀岡市河原林町河原尻下五丹郷ノ口余部線河原尻千歳線交差点	交通量が増加しており、交差点での事故が懸念されるため、半感応化を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		亀岡署管内（受付番号68）
14	交通安全施設	信号機（歩灯増設） 横断歩道増設	亀岡市千代川町高野林R9高野林交差点	交差点の北側にのみ横断歩道が設置されているので、南側への増設を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		亀岡署管内（受付番号131）
15	交通安全施設	一時停止	南丹市日吉町上胡麻奥谷43番地先交差点	一時停止の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内（受付番号80）
16	交通安全施設	一時停止	南丹市日吉町上胡麻小山27番地先交差点	一時停止の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		南丹署管内（受付番号84）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	事業委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 （欄外：対象番号を記入）	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			速効性					
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
17	交通安全施設	横断歩道	亀岡市大井町並河坂井65番地17先交差点	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		亀岡署管内 （受付番号122）
18	交通安全施設	一時停止	亀岡市大井町並河坂井55番地40先交差点	一時停止の移設要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		亀岡署管内 （受付番号123）
19	交通安全施設	横断歩道	亀岡市大井町小金岐馬場崎21番地先交差点	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		亀岡署管内 （受付番号125）
20	交通安全施設	停止禁止部分	亀岡市千代川町今津2丁目5番先交差点他1箇所	停止禁止部分	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		亀岡署管内 （受付番号140）
21	交通安全施設	一時停止	亀岡市畑野町土ヶ畑沢ノ上1番地17先交差点	一時停止の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		亀岡署管内 （受付番号173）
22	交通安全施設	横断歩道	南丹市美山町板橋百合田15先	横断歩道の設置要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		亀岡署管内 （受付番号267）
23	交通安全施設	一時停止	南丹市園部町千妻岡崎2番地1先交差点	一時停止の設置要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施		南丹署管内 （受付番号269）
24	交通安全施設	駐停車禁止	亀岡市宮前町宮川町田2番地3先交差点付近	駐停車禁止規制の要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施しない		亀岡署管内 （受付番号287）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型整備事業（府民提案型）技術審査一覧【南丹地域】

整理 番号	提案施設			提案概要	用地買取 の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査 結果	事業委員会 意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性		技術上の適合性		速効性				
								公共事業とし ての必要性	地域づくり等と の整合性	地域要望等との 整合性	関係法令、構 造基準等との 適合性	早期対応の必 要性	他の管理者等と の調整の難易			
25	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市・田野町太 田丁17番地5先 交差点	横断歩道の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	亀岡署管内 (受付番号288)
26	交通 安全 施設	横断歩道	亀岡市千歳町千歳 横井65番地先交差 点	横断歩道の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	亀岡署管内 (受付番号290)
27	交通 安全 施設	最高速度	亀岡市宮前町宮川 町田2番地3先交 差点付近	最高速度規制の要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	○	実施 しない	亀岡署管内 (受付番号292)

- ◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
  - ①国や市町村が管理する施設に関する工事
  - ②利便性向上や環境整備に関する工事
  - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
  - ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
  - ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
  - 6項目について○、×の評価を記入